

# 平成30年度 事業報告

地域住民の足として必要不可欠な公共交通機関であるバスの利用を促進し、また、利用者利便のための施策について奈良県から交付される運輸事業振興助成補助金等を財源として次の事業を実施した。

## I 助成事業

### 1. 停留所上屋等の整備事業に対する助成

利用者がバスを快適に利用できるよう乗合バス事業者が行う停留所上屋やその他施設等の整備事業に助成を行った。

#### (1) バス停留所上屋等の整備

あすか野センター停留所上屋改築等  
停留所照明用ソーラーライト設置(4ヵ所)

#### (2) その他施設等の整備

バス車内床上注意喚起フィルム(25両)  
液晶モニター運賃表示システム(22両)

### 2. バス輸送の安全性の確保に対する助成

地域住民の生活に重要な役割を果たしているバス輸送の安全性を確保し、バス利用者保護に努めるため事故防止対策として次の事業に助成を行った。

#### (1) 運転者適性診断

・一般診断の受診者数	.....	528名
・初任診断の受診者数	.....	151名
・適齢診断の受診者数	.....	93名

(2) 適性診断活用講座	.....	17名
--------------	-------	-----

(3) 運行管理者一般講習受講者数	.....	129名
-------------------	-------	------

(4) 整備管理者講習受講者数	.....	54名
-----------------	-------	-----

(5) 睡眠時無呼吸症候群(SAS)受診者数	.....	28名
------------------------	-------	-----

(6) 脳MRI(磁気共鳴画像検査)検査受診者数	.....	122名
--------------------------	-------	------

(7) 「安全運転研修事業」	.....	12名
----------------	-------	-----

(8) アルコールチェッカーの配付	.....	100個
-------------------	-------	------

(9) 「ドライブレコーダー導入助成事業」(車載器)	.....	45両
(事業所用機器)	.....	1社

(10) 「デジタル式運行記録計導入助成事業」(車載器)	.....	8両
------------------------------	-------	----

## Ⅱ 広報啓発事業

一つは、バス輸送の安全性を確保するため、運輸事業に携わる者の資質及び安全意識の向上に資するための研修を実施し、二つは、乗合バス利用客の減少に歯止めを掛けるべく利用促進に向けた振興策の取組み、更には、乗合・貸切事業に共通する安定的な経営の推進を目指すことが、地域社会の発展に重要な課題であると捉え、更なるバスの利用促進を図るため次の事業を行った。

### 1. 交通安全

(1) 全国交通安全運動や奈良県交通安全県民運動の取組みに対し、積極的な啓発活動を実施するとともに、年末年始輸送安全総点検実施要領に準じた確実な交通安全に向けた傘下会員への周知展開を行った。

(2) 交通安全に向けた広報では、交通安全の標語「シートベルトをしめましょう」「みんなでなくそう交通事故」を表記したデザイン入りの紙コップを作製し、貸切バス乗客への広報を行った。また、走行中の注意喚起が記載されたポケットティッシュを12,000個作製し、乗合事業者に配付した。

(3) 事故防止委員会においては、「運転者指導教育に係るドライブレコーダーの活用方」「事業用自動車総合安全プラン2020の目標達成に向けて」「自動車運送事業者における健康管理」とした勉強会を開催した。

(4) 輸送秩序に向けた営業区域外運送の実態調査を実施した。

・期 間 … 9月 8日(土)(合同調査日)、9月15日(土)

・場 所 … JR奈良駅、近鉄大和八木駅

・出勤人員… 延べ11名

調査期間中での営業区域外運送と推測される車両は確認できなかった。

(5) 自家用バスの適正な使用を求めするための運動を実施した。

近畿運輸局及び近畿ブロックのバス協会が協働して実施する「違法白バス追放月間」(11月)において、広報ポスター・リーフレットを作製し、市町村及び関係団体に掲示等の依頼をし、自家用バスの適正な使用方を啓発した。

(6) 貸切バス事業者安全性評価認定制度説明会を、平成31年3月4日(月)に公益社団法人日本バス協会主催で実施した。認定事業者は平成31年3月20日現在、全国で1,649社(1ツ星953社、二ツ星318社、三ツ星378社)、車両数で30,393両となっている。奈良県の会員事業者では、3ツ星が2社、2ツ星が4社、1ツ星が7社と計13社が認定を受けている。

(7) 貸切バス事業適正化コンサルティング事業については、5月期に1社、7月期に2社の巡回コンサルティングを行った。

(8) 軽井沢スキーバス事故では、シートベルトを着用していない利用者が多数亡くなったことから、シートベルトの着用徹底を図るため、「走行中はシートベルトを着用して

ください」のシートベルト啓発ポケットティッシュを25,000個作製し、貸切事業者に配付した。

(9) 奈良県乗合バス路線図のデータを更新し、当協会のホームページに掲載した。

飛鳥及び斑鳩周遊観光マップのデータ更新、更に多言語化し、当協会のホームページに掲載した。また、県内宿泊施設及び大阪・京都の一部ホテル、道の駅等案内施設にリーフレットを配付し、国内外の旅客にバスの利用促進を図った。

(10) 貸切バスの適正化事業が進む中で基本となる書籍、「運行管理者基礎講習用テキスト法令集」を事業者宛に、「旅客自動車運送事業運輸規則(ポケット版)」を全ての運行管理者及び補助者宛に配付した。

## 2. バスの利用促進

(1) 広報事業

地球温暖化ガスの削減や大気環境の改善は喫緊の課題であり、地球環境を守るための地球温暖化防止の一助として、環境保全に関する意識醸成を図るため、啓発ポスターを作製し、路線バスの車内に掲示した。

(2) 9月20日の『バスの日』には、バスへの親しみとバス事業への理解を深めてもらうため、ポスターを掲示した。

(3) 京都市左京区(岡崎公園)で開催予定であった『第18回スルッとKANSAIバスまつり』行事は、悪天候により中止となった。

## Ⅲ 表彰事業

乗合バス及び観光バス関係事業の従業員であって、当該業務に精励し、その勤務成績優秀にして他の模範となる者に対して優良従業員表彰を行っている。7月30日(月)に運転者20名、バスガイド5名に対して表彰を行った。

## IV 庶務事項

### 1. 会 員 数 (平成31年4月1日)

乗合貸切兼業	3社		
乗合専業	1社		
貸切専業	21社	合計	25社

### 2. 協会の機構

役員	会長	1名		
	理事	4名	監事	2名
委員会	総務委員会		交付金運用委員会	
	乗合委員会		貸切委員会	
	事故防止委員会			

### 3. 表彰等

#### (1) 自動車関係功労者(運転者)大臣表彰

奈良交通株式会社 1名

#### (2) 自動車関係功労者(運転者)近畿運輸局長表彰

奈良交通株式会社 3名

#### (3) 旅客自動車運送事業運転無事故近畿運輸局長表彰

株式会社 愛和 5社  
宇陀観光株式会社  
生駒交通株式会社  
大紀観光株式会社  
株式会社 あすか

#### (4) 公益社団法人日本バス協会優良バス運転者表彰

奈良交通株式会社 18名

#### (5) 公益社団法人日本バス協会観光バスガイド褒賞

奈良交通株式会社 3名  
奈良観光バス株式会社 1名  
帝産観光バス株式会社 1名

#### (6) 公益社団法人奈良県バス協会優良従業員表彰

奈良交通株式会社 運転者 18名  
奈良交通株式会社 ガイド 4名  
奈良観光バス株式会社 ガイド 1名  
帝産観光バス株式会社 運転者 2名